

はらた悦子

母なる大地から 水と緑と命を 守るために

Life Work

この十一年、私は次々と難問に立ち向かって処分場問題に取り組んできました。
これまでの努力が無駄にならないために、私がこの眼で見た能代産業廃棄物処理センターの姿、そしてこれを取り巻く政治と行政、苦悩する住民のすべての現実を皆さんにも知っていただきたい、と思っています。



能代産業廃棄物処理センター

それは、ページをめくるごとに新しい発見があり、全体像を明らかにするためにずいぶん長い時間を要しました。

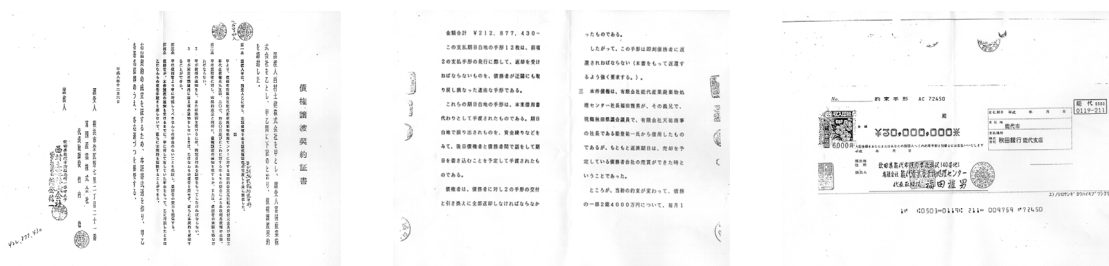
私の運動の中でなしとげてきた成果と今日までの到達の順序は、破産した能代産業廃棄物処理センターにかかわる人的系列の正体暴露から感動満載の真実を伝えます。

1. 福田雅男社長が送りつけた内容証明書
2. 綿密な計画の果て つきまとう不透明な金の流れをつくる
 - 一社三通の決算書
 - 不透明な図式
 - 債権譲渡契約書と白生地手形

3. 主人公の真実 「漏れたら政治生命にかかわる」
福田雅男社長「悪いのは俺を騙した人たちさ」
超高級マンション
4. 暗躍する「あの人物」
5. 処分場売却に奔走 遮水壁を造るから処分場を造らせてくれ
予告の電話
誰も責任は取れない
7. 破産会社整理終了後の維持管理はどうなるか、考えると眠れない。
8. 今、寒堤は

1. 福田雅男社長が送りつけた内容証明書

私の手元には債権確定訴訟の中で入手した能登県議が能代産廃に持つ天佑商事及び西村土建の債権を富国産業に譲渡（H8/12/6）し、その通知（H9/2/4）を受けた福田雅男社長が回答書として能登祐一県議会議員に当てた内容証明書（H9/2/20）がある。



回答書

平成9年2月19日

秋田県能代市御指南町1番45号

債権譲渡人 西村土建株式会社 代表取締役 能登信一殿

債権譲渡人 有限会社天佑商事 代表取締役 能登祐一殿

東京都台東区

債権譲受人 富国産業株式会社 代表取締役 ***殿 他代理人弁護士殿

秋田県能代市浅内字比掛沢140番地1

有限会社能代産業廃棄物処理センター代表取締役 福田雅男

以下文省略

回答書の趣旨

後期回答の理由に記載する如き事実があるので、約束に反した期日白地手形の取立などが行われ会社が経営の危殆に瀕した場合は、民事上の責任追及は、いうに及ばず背任横領その他の刑事上の責任を追及する所存である。不法に譲渡された期日白地の手形を人質にしたペルーゲリラ紛いの脅しには一切応じないのでこの旨明記されたい。以上を前提としてならば、代理人同士話し合う用意はあります。

回答の理由

一 債務者が債権譲渡人らに対する債務の内訳は次のとおりである。

- 1 西村土建 ￥714,207,430－
- 2 天祐商事 ￥149,000,000－
- 3 支払手形 ￥240,000,000－
- 合計 ￥1,103,207,430－

二 上記債務の外に振り出された下記金額の支払期日白地の手形12枚が存在する。

金額合計 ￥212,877,430－

この支払期日白地の手形12枚は、前項2の支払手形の発行に際して、返却を受けねばならないものを、債務者が迂闊にも取り戻し損なった違法な手形である。これらの期日白地の手形は、本来借用書代わりとして手渡されたものである。期日白地で振り出されたものを、資金繰りなどをみて、後日債権者と債務者間で話をして期日を書き込むことを予定して手渡されたものである。債権者は、債務者に対し、2の手形の交付と引換に全部返却しなければならなかったものである。したがって、この手形は即刻債務者に返還されねばならない（本書を持って返還するよう強く要求する。）。

三 本件債権は、有限会社能代産業廃棄物処理センター社長福田雅男が、その義兄で現職秋田県議会議員で、有限会社天祐商事の社長である能登祐一氏から借用したものであるが、もともと返済期日は、売却を予定している債務者会社の売買ができた時ということであった。ところが、当初の約束が変わって、債務の一部2億4000万円について、毎月1000万円の24回、二年間分の手形を振り出したものである。その余の債務については、当初の約束通り、本件会社売買が決まり取引金の中から支払うという約束である。そこで、2億4000万円の手形を発行交付されたのであるが、その手形の発行と引換に返還する約束になっていた手形を、偶々交換し忘れたことを奇価として、これを振り回し取立に回したり、自らの理不尽な要求に応じなければ破産にするなどという暴言を吐いて脅しても、絶対に応じないことを茲に堅く宣言する。

四 本件債権譲渡及び期日白地の手形の取立は、債務者が能登祐一氏の紹介する購入希望者に債務者会社を売却することを拒絶した直後に行われたもので、県会議員たる公職者がなされるようなことではあるまい。専ら利潤追求を生業とする市中の金融業者でも、債務者に資金繰り、支払条件を相談せずに、勝手に白地を埋めて取立に回す等という理不尽なことは行わない。いわんや公職にある者の許されることであろうか。決して許されることではない。債務者は債務者会社の売却について購入先、金額、支払条件等は無条件で能登祐一氏に任せたことは一度としてない。高額物件の売買について金額、購入先、仲介者の信用等を判断して、債務者が売買について最終的に決定するのは当然のことである。にも拘わらず、期日白地の手形の取立とか破産とかを振りかざして債務者を恫喝し理不尽な要求を通そうとする行為には、あらゆる法的手段をもって断固戦うことを通告する次第である。

以下文省略

2. 綿密な計画の果て つきまとう不透明な金の流れをつくる

一社三通の決算書 能代産業廃棄物処理センターの破産の原因は、十一億八千万円の短期借入金と、回収不能で損失処理をする複数会社への無担保貸付金だ。

私は県庁に出向いたある日、建設業の経営審査事項に添付されている西村土建の決算書を見ることを思いついた。公共事業の請負会社が約十一億円を貸付できる年間完工高とその純利益は、はて？どれぐらいなんだろうか。疑問をもったのである。

ところが、債務者能代産廃センターに記載されている西村土建と天祐商事からの合わせて約十一億円の短期借入金が一方の西村土建には短期貸付金にも何の科目勘定にも載っていない。あれえほんと。隠し持ってた金を貸したんでないかあ？

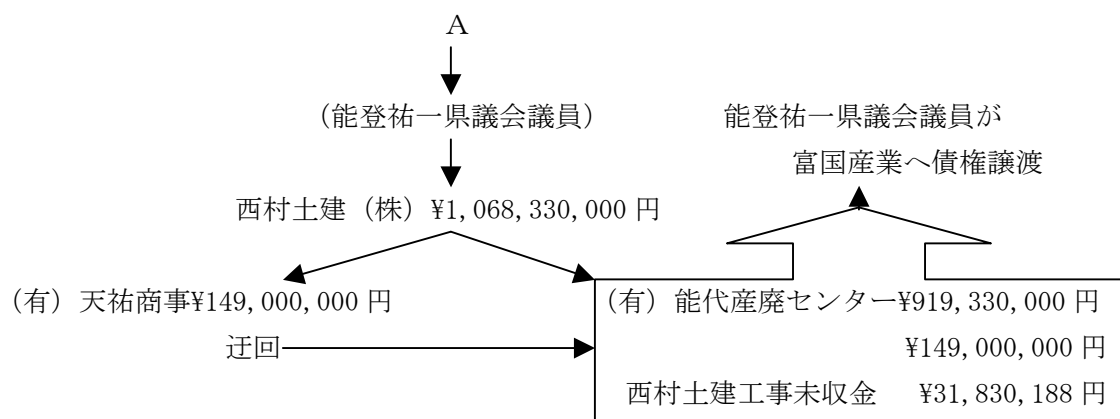
ついに私と保坂高道氏の二人は帳面の見方勉強に通うこと二度三度、聞くは一時の恥とばかり税務会計に詳しい某所の敷居をくぐったのです。

そしたらまあ！ 後に入札参加資格停止処分を受けることになるが、西村土建は実は税務署用、銀行用、建設業の格付け用と三通の決算書を持っていたのである。

因みに、能代産業廃棄物処理センターに約十一億円を調達した平成八年の西村土建の兼業事業費を含む年間受注高は、約十五億円で当期利益約三千万円を計上している。

西村土建が、平成八年の利益で一億円の貸金を作るには、この利益をおよそ四年間飲まず食わずして辛抱なければ生まれない金額という。ましてや天祐商事が約一億五千万の貸付金ができる事業実績はないと断言する。事業の身の丈を上回る約十一億円は能登祐一県議会議員が銀行以外の金融機関から調達したと聞いている。主力銀行に感謝されたぐらいだ。なお、平成八年十月には衆議院選挙があった年。

不透明な金の流れを図式にしたら



債権譲渡契約書と白生地手形

債権譲渡契約書

西村土建の実印は、現在使われている判子と比較すると、元代表取締役能登直助時代のものと思われる。

3. 主人公の真実「漏れたら政治生命にかかわる」

能登県議はこれまでの能代産業廃棄物処理センターとは一切のかかわりを持たないと繰り返し明言してきた。しかし、能登県議会議員は能代産廃の売買の先鋒を担ぎ、能登県議が受け取った内容証明書、及び産廃センターが振出した約束手形等を添付して富国産業に債権譲渡したことは明らかであり、約束手形の決済状況からして、能登県議の債権譲渡契約書は仮にその目的が取立目的の債権譲渡であったにせよ約十一億円のうち約二億円は、富国産業にわたっていることも確かな事実。

能代産廃センターの破産の原因はこの約十一億円が経営を圧迫したとある。債権約十一億円は手形というより能登県議の不透明な借金である。そこに登場する元暴力団との人的つながり、転売にかかわる借入金、無担保の貸付金など能登祐一県議会議員には、能代産廃センター福田雅男社長、福田興業社長福田裕子氏と談合三兄弟妹は共に納税者に対し重大な説明責任がある。

能登祐一県議会議員は、今、身内の起こした不祥事を自らの責任と思って十字架を背負って市長になりたいといっている。十字架を背負わされたのは住民だということがまったく分かっていない。住民の健康な幸せと安全を脅かしたのは、議員としての職務を全うせず、ボス型の能代政治に横たわった権力に起因している。

これこそ、「漏れたら政治生命にかかわる」能登祐一県議会議員の正体なのだ。

能代産業廃棄物処理センター社長福田雅男と福田裕子は、これほどまでに人様に世間に迷惑掛けようとも平気で外車を乗り回してゴルフすることができるのは、掴んだ議員の弱みを隠し球に持っているからではないか。

悪いのは俺を騙した人たちさ 福田雅男氏をよく知る人はこういう。「あいつは、本当は他人に「悪い」といわれるような人間ではなかったのだ。結婚を機に少しずつ変わっていった。いい人だったんだよ」と。

昭和 46 年、福田雅男氏は落合にあるボウリングのドリラー及びメンテナンスを引きけるため元県議会議員中田初雄氏と契約して能代入りしている。西村土建の元代表取締役で元県議会議員能登直助氏に目を掛けられ、同氏の娘裕子（能登祐一氏の妹）と結婚し、後に同社に入社している。いここにあたる元東京都知事青島幸男氏が結婚式の仲人を引き受け、その出席者は県内選出議員。その前に借りてきた猫のようにちょこんと存在する花婿の姿が「いい人」に映っている。

いつのまにか福田氏は何者も恐れず、政治家の人的系列を利用して複数の業者に転売を持ちかけてはだまし討ちをするようになっていた。

平成十年十二月、秋田県に「環境対策を頼む」と紙切れ一枚を残し行方知れずになって破産宣告もつかの間、市内スーパー食料品売り場でカートいっぱい買い物をしている福田雅男社長に私は偶然会った。

「あれえ！産廃社長！眼いっぱい税金使って逃げてから何ヶ月で戻ってきたんですか？」

「おれは、なんも悪い事はしてねえんだよ！悪いのは俺を騙した人たちさ！日本環境だってそうだろう？」と、まったく悪びれることもなく言い訳をする。「あんたも悪いけど、一番

悪いのは能登県議会議員だよな！」と、私は言った。「頼むよ俺は心臓悪いんだから」「大丈夫！悪を吐けば長生きする。社長の心臓には鉄の毛が生えてるから」会話は続いた。裕子夫人は私の大声を気にしながら平然とレジを済ませていた。この夜、後をつける者がいるので身の安全のため、古い住宅の方に避難して寝たと、某記者の取材に答えている。

超高級マンション 東京六本木の全日空ホテル近くのタワービルの高級マンションにすんでいるという。このタワービルは能代産廃処理センターが東京事業所として月平均八十万円の家賃を払って使っていたところだ（決算書）。さらに、同社はニュー新橋ビル内の一室にも福田興業と共有して東京支店がある。元役員の娘名義でオフィスフクダとなってブローカーらしい仕事をやって継続して使用している。いったん、競売になった能代のごみ御殿は能代産廃センター元役員の娘が買い戻した。今、能代を行ったり来たり、高級外車を乗り回し、ゴルフに興じ、税金は払わずして何十億円も税金を使う寄生虫となって、いい暮らしをしている。福田興業社長福田裕子も同じだ。

空手形をつかまされた債権者の中にとは自死した者もいる。談合三兄弟たちは鉄の仮面をはがして納税者に説明する責任がある。元暴力団竹之内与一とのかかわりも含めて。

4. 「あの人物」竹之内与一氏（仮称）と劇的対面

99年3月19日、第一回債権者集会に出席した私は、何かと能代産廃に暗躍するもうひとりの主人公「竹之内与一」氏（仮称）と、劇的な初対面をした。

「おー、ねぇちゃん ようやってくれたなあ 一枚あんたの名刺くれえや」
私に差し出された名刺にはこれまで何度も耳にした東京の「あの人物」だった。

「ごめんね、わたし、名刺は持たないもんで」「あいつも、秋田のエメルダもひでいもんだでえ。ぼくあ、県会議員にだまされたんだよ！」

私は、もらった名刺を握って一目散に廊下に走りでて待機している新聞記者にこの人物の取材を依頼した。「告発してやる！」裁判所の玄関を出ても、そう、叫んでいた。

同じ日、債権者集会に出席した秋田県は、複命書でこう書いている。

「破産申立て人が申し立てた債権一覧表に記載のあった西村土建（株）から債権届けが提出されておらず、代わって、富国産業（株）というこれまで聞いたことのない会社が債権譲渡金として約9億円（8億9720万7430円）を届出し、全額異議のない債権として認められている。これは、西村土建から債権譲渡を受けたものと推察されるが、今回の債権者集会に出席した同社関係者は、倒産企業の任意整理に長けた総会屋のような風体、発言をしており、同社の調査が必要と思われると共に、今後、同社の動向を注視していく必要があると考える。」

その後、竹之内与一氏は県に対して「30億円で買え」といつてきたと聞いている。

ところで、竹之内与一とはどんな人物なのか。一応、彼の履歴は聞いていたはずだったが、その後、調査依頼先から送付されてきた調査票を見てあらためて愕然とした。

生年月日 S8***

現住所 東京都***

本籍 福島県***

学歴 ***

前科七犯、銃刀法、傷害、暴行、恐喝、左小指、中指欠損

山口組系東西会竹之内組（仮称）組長 昭和 41 年新聞沙汰

現在、株式会社富国産業代表取締役役等など***

匿名からの電話で何度も耳にして聞いた「元暴力団竹之内与一」は、なかなかの悪だとその人を知る者は言っている、とある。

私はふっと思った。もしかしたら？十一億円の債権を富国産業が二億で買ったんでないかな。そして高く売る手ではないかな。だから秋田県に三十億円で売りつけようとした。

5. 処分場の売却に奔走 遮水壁を造るから処分場を造らせてくれ

94 年 5 月中旬、浅内集落から能代産廃センターにつながる市道にたたずみ第七遊水地から



場内の様子を窺う 4 人の男がいた。男たちはまもなく立ち去って買収をあきらめた。その後、伝え聞くとによれば、当該事業者の処分場はどこに何がどうやって埋め立てられたか不透明で買い受け後のリスクが大きいと判断したという。裁判で係争中であることもこのとき初めて知った。能代産廃センター福田雅男社長は、二週間後に開かれた環境保全協定に基づく能代市、浅内地区公害対策委員会の席上で「遊水地を空にして処分場を増設したい」との考えを示し、「売る考えはまったくない。」と「売却説」を否定したが消えることはなかった。

翌年の県議選に危機感を持った親族がいた。住民が厳しく指弾するようになったのは平成四年、すぐに治まると思っていた産廃問題が大きく社会に取り上げられ、住民運動を甘く見ていた親族は慌てたという。親族はかなり

早い時期から次期市長をもねらっていたと聞いている。そのため、この親族は権力獲得の妨げにならないよう、自らが計画的に能代産廃を「売却処分」しようとしていると伝わってきた。福田雅男社長の胸のうちは、決して穏やかに「売却説」を否定したわけではないのだ。

95 年（平成 7 年）10 月 30 日、茨城県内の匿名産廃業者から突然私に電話があった。「能代産廃を八億円で売りに来ている。新処分場が商品だ。公害対策委員会の中にいるあなたの考えを聞きたい」と言った。この業者は電話の相手を間違っていた。

予告電話 その人は、いつも匿名であったが確信があった。96（平成8年）年5月15日、夜11時ごろだった。電話が鳴った。メモを紹介しよう。

- 能代産廃センターの福田雅男氏一族は、この5月末日でセンター負債12億円を肩代わり、経費ぐるみで東京の業者に売却し、経営から一切の手を引く。
- 現在センターが振出した手形は、東京の業者が決済し、技術者から経理から資金からすべて管理されている。
- ただし、現在問題になっているのは一族が法外な退職金を要求して難航している。
- センターの負債総額約12億円の決着がこじれてしまえば、話はセンターの倒産となる。
- 第三工区遮水壁の築造を理由にした林地開発許可は、国有地を処分場にする造成工事が目的で、処分場埋立地の確保を売り物商品とした。
- 国有地の件については、県がセンターに所有権を移すいわゆる払い下げすることで内々に約束ができています。
- これらは能登県議が次期市長をねらっていることから、田県議（仮称）の協力で進めてきた。
- 竹之内与一は能登県議会議員と福田社長に騙されたとかんかんに怒っている。

この匿名の予告は二年後の中した！

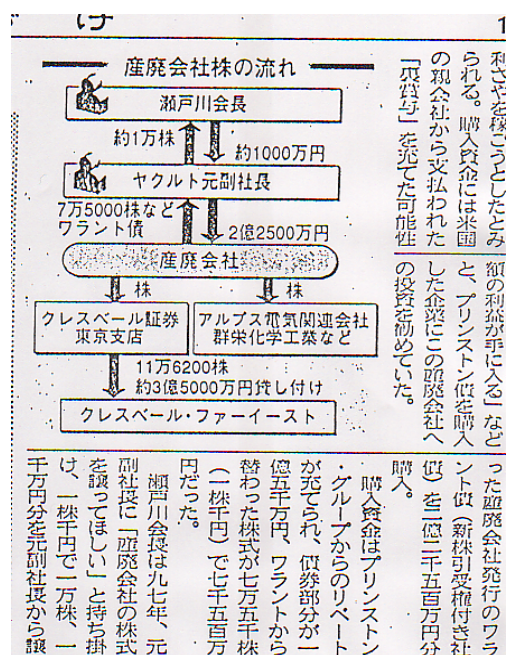
この頃、センターが振出した約束手形が右翼を回っているという情報があった。96年11月から翌年5月まで新潟市山田俊一氏が取締役役に就任している。この人物に関し、給与も住宅家賃も会社で支払っている実績がありながら、福田雅男社長は公判の中で「誰だか分からない人物が役員になっていた」と証言している。参入目的はわからないが役員が入れ替わり始め社長自身も処分場の売却に奔走して留守がちになっていた。

平成四年、住民運動が高まって福田雅男社長には既に処分場の経営に自信がなくなっていた。

クレスパール証券取引に絡んで逮捕者が出るヤクルト副社長らと仕組んだ茨城県にある日本環境株式会社に、一時センターの土地の一部が所有権移転されていた。買受け目的の貸し金約三億円を全額債権として認められている。社長は元市長経験者。

妻の兄能登県議会議員から新処分場を商品とした転売の話を持ち上がったときは渡りに船だったのだろう。用意周到にことを進めようと二人とも欲張りすぎて破滅した。

転売を覚悟した福田雅男社長は人的系列を頼りに複数の人に転売の話を持ちかけては金を無心し、一方では売り物商品にどんどんごみを入れ営業していたのである。



誰も責任は取れないのか 能代産廃センターよ、住民の騒動は俺たちが何とかする！ごみをどんどん入れて会社立て直しに奮起せよと、言ったかどうか分からない。が、とにかく秋田県と能代市は業者を擁護した。「逃げられないよう細く長く仕事をさせてやらなきゃ」と、事業のスケールアップに懸命の職員もいた。処分場が満杯になるまでは金が入るけどその後、埋め立てが終了して金が入らなくなるのは分かりきっていることだった。その時になったらごみ汁の処理をどうやって何十年もやらせられるのか！ われわれのいうことなんか聞く耳を持たなかったツケがドーンときたときは、もう遅かった。逃がして破産させて上げたようなものだ。して結局、責任は誰も取っていない。

7. 破産会社整理終了後の維持管理はどうなるか、考えると眠れない。

県は、能代産業廃棄物処理センターの社長を告発することができなかった。予ねて社長はこういつていた。「県は早く告発してくれたらいい。不起訴になって晴れて自分は大手を振ってここに帰ってこれる」と。

配当が終わると破産手続きも終わる。土地の所有者は元に戻って能代産廃センター、福田雅男個人、福田興業になる。しかし、もう運営はできない。担保物権で押えても価値がない。県や私たち住民がいちばん恐れているのは、富国産業が経営するとか、もっと悪質な業者が引き継ぐとかすることだ。こうなったら県の環境対策なんて聞くわけがない。さんざん、安価で受け入れてまたまたドロンだ。破産手続きが終われば、県にいちゃもん付けてくるかもしれない。今、それが無いのは管財人がいるからだ。ただ、県は富国産業竹之内与一の出方を非常に気にしていることは確かだ。

8. 今、寒堤は

能代産業廃棄物処理センターの西側約八百メートル下流に「寒堤」という溜池がある。平成 11 年ダイオキシンにまみれた奇形魚が発見されてから平成 13 年には、約三千匹近い 5、6歳魚の変死があった。今年は三月三日から今日まで四百匹近い稚魚の変死が見つかった。うろこ、尾ひれなどに出血した後が見られる魚の異常が続いている。

2003. 3. 27 文責 原田 悦子

注) 平成 15 年 4 月 13 日の選挙により秋田県議会議員が改選され
能登祐一氏は現職ではなくなっております。

2003. 4. 14 原田 悦子